

このビザは、台湾の外交部領事事務局にて審査を行うため、申請から発行までに、一ヶ月ほどかかります。

<1、対象者

1、対象者

近年連続して2年以上布教活動に従事した経歴のある聖職者  
(台湾現地の宗教施設で教義などに関する研修を受ける場合のビザ)

2、必要書類

- (1) 旅券：原本と写し1通（申請時において残存期間6ヶ月以上）
- (2) ビザ申請書：1通（オンライン登録したもので、本人の署名が必要）
- (3) カラー・背景白色写真：2枚（縦4.5cm×横3.5cmの「パスポートサイズ」、頭頂から顎までの長さが3.4±2cmで、申請日前6ヶ月以内に撮ったもの）
- (4) 経歴書
  - ※所属している宗教団体の責任者のサインがあるもので、氏名、国籍、所属宗教、いつから聖職者に従事しているか、そしてビザを申請する時点で、聖職者身分を継続して持っているかを明記すること。また、近年連続して2年以上布教活動に従事している詳細を記載すること。公証は不要。
- (5) 台湾における宗教団体の設立登記書または法人登記証書の写し
- (6) 台湾における宗教団体からの招聘状
  - ※責任者のサイン及び宗教団体の印鑑があるもので、台湾に招聘する理由と、招聘される方の氏名、国籍、生年月日、所属宗教、台湾での滞在期間及び研修課程の詳細と日程を明記すること。
- (7) 台湾の政府機関からの許可公文書（原本とコピー一部）
- (8) 無犯罪経歴証明書 ※開封厳禁  
申請者が属する都道府県の警察本部発行の無犯罪経歴証明書
- (9) **[認証必要]** 学歴の証明書  
(仏教学院、神学校の学位授与証または高校以上の卒業証書、原本とコピー一部)
- (9) **[公証・認証必要]** 健康診断書  
※半年以上滞在する場合は提出のこと。  
所定の用紙有り。国、公、私立病院の担当医師の署名及び病院フルネーム印が必要。事前に神奈川県か静岡県にある公証人役場で公証を受けてください。
- (11) ビザ費用：最新の手数料一覧表をご参照下さい。

**注意事項：**

1. ビザが発行されてから、3ヶ月以内に台湾に入国して下さい。
2. 台湾に入国後、15日以内に居住先から最寄りの「内政部移民署服務處」で外僑居留證を取得して下さい。尚、移民署での必要書類は、各自で確認して下さい。